

平成25年度第3回岸和田市環境審議会生物多様性地域戦略部会 会議録

承認		事務局				《開催日時・場所》 平成25年12月3日（火） 14：00～16：00 岸和田市環境事務所　G会議室
中島 会長	佐久間 委員	部長	課長	担当長	担当	
済	済					
《出席者》 環境審議会						
部 会 員 委 員	(部会長) 中島　敦司　和歌山大学システム工学部教授 (委　員) 佐久間大輔　大阪市自然史博物館　植物研究室　主任学芸員 (委　員) 高原　　光　京都府立大学大学院生命環境学科教授					
事務局	西岡環境部長、松田環境保全課長、倉橋環境保全課担当長 (株) 地域計画建築研究所・畑中、森野、原					
傍聴人	〇人					
《案　件　概　要》 ＜報告事項＞ これまでの経過とスケジュールについて ＜議事案件＞ 1．岸和田市生物多様性地域戦略（案）について 2．その他について						

【開会】

（部長）

策定委員会があって、今回はそれを踏まえた内容の発表になります。先程、新市長にレクチャーに行ってきたのですが、生物多様性戦略について非常に興味を持っておられて、頑張っってやり遂げて欲しいと仰っていました。

—これまでの経緯と今後のスケジュールについて説明—

（委員）

20日の環境審議会は表のどこにあたるのですか。

（事務局）

真ん中のあたりの環境審議会の行の中間報告にあたる部分です。資料の作成時にはまだ日程が決まっていなかったのですが、この場で20日とお示しさせていただきました。

（委員）

つまり3月下旬にもう一度やるということですね、環境審議会の方は。

（事務局）

審議会本体をまた開催致しまして、ここの部会で最終的に頂いた意見をまとめた戦略について審議会のみなさまに報告するとともに、審議会としてどう答申していくかということをもとめて頂くということで考えています。

（部長）

佐久間先生も高原先生もこの部会と審議会のメンバーでいらっしゃるのですね。

（委員）

1月下旬に環境審議会やって、3月上旬にこの部会をして、また3月下旬に審議会をやるということですね。

（部長）

審議会本体があって、策定委員会とこの部会があって、最終的にこの審議会で報告する予定です。

（事務局）

あくまでこのスケジュールはパブリックコメントで戦略そのものをゆるがすようなものが無くて、その後の修正をして、部会・委員会でも大きな変更が無く、スムーズにいったという仮定ですので、若干変更があるかもしれません。

（委員）

さらにその後のスケジュールとしては、議会答申などを市の方でやられるということですね。

（部長）

最後、答申がでましたら、市長の方へ答申書を提示するという運びです。

（委員）

日程のことで、3月上旬はこの会議で、下旬の方の会議の予定はしばらく決まらない感じですかね。

（事務局）

まずはパブコメの意見をみて、大きく変更を伴わないようでしたら、今日審議して頂いた内容で改めて最終案として市の委員会の方に提出できるのですが、そうでなくて、改めて委員のみなさんのご意見を頂戴しないといけない、中身を変えていかなければならないようでしたら、すれこんでいくかと思いますので、

パブコメの意見を確かめた上で調整できればと思っていますが、かなり期間が短いというのと、3月になりますと、市内部でも3月議会が始まりますし、先生方の予定もございしますが、まずは3月下旬ということで進めていきたいと考えています。

（委員長）

今の話ですと、3月上旬の専門部会はないかもしれないということですか。

（事務局）

部会の方は、3月上旬、早ければ2月の下旬にと考えています。

（委員長）

はい、分かりました。

（委員）

これは必ずあるということですか。

（事務局）

はい。何としても、パブリックコメントうけて整理を加えて、提出したいと考えています。

（委員）

2月、3月は予定がどんどん詰まっていきます。

（部長）

先に先生方の予定を聞いて、2月末だけでも抑えておいて。

（事務局）

2月の24日の週あたりですといかがでしょうか。

（委員）

25日は終日不可です。

（委員長）

私も25日は不可です。

（事務局）

内容的に大きな変更があるような場合はみなさんに集ってもらってということを考えています。ただ、大きな変更が無いとこちらで判断した場合は、みなさんも2月3月は忙しいと思いますので、持ち回りで行うことも考えています。ただ、3月4月になりますと、市内部の戦略委員会は異動でメンバーが代わりますので、今の所ずっとやっているので意識はあると思いますが、新しい人にその内容でいいのかと言われたら困りますので、ある程度3月までに戦略委員会の方はかたをつけて、環境審議会の方は、任期が今年の4月から、再来年の4月ということになっています。もしみなさんの予定がどうしても合わないようでしたら、審議会の方は先送りにとも考えています。

（委員）

審議会の方は、部会長は報告役として必要で、高原さんと私は最低どちらかが出れば意見できるという形ではありますしね。

（事務局）

ちょうど、2月3月は忙しい時期ですので、うちとしては流動的に行うことも考えています。

（委員）

4月になっても暇ができるなんてことないと思いますよ。

（委員）

3月は本当にいないというか、物理的に無理な日が多いのですよ。

（事務局）

その場合は個別に回って、修正点について説明ということも視野に入れています。

（委員長）

こういった状況でも、2月の下旬から3月の上旬にある程度かたをつけるということで宜しいですね。

（委員）

もう一つ、本筋からは少し違うかも知れませんが、このあとのスケジュールで大阪府なり環境省なりと、パブコメと平行になるかも知れませんが、岸和田市はこういった方向性でいきますよ、というような調整を入れることは考えているのですか。

（事務局）

府の農とみどりはこの資料を渡して、6ページの大阪府の動向ですね、こういった内容で出しますよと協議はしました。それで先月11月に、もう一度最終案としてこれで書きますが良いですかと話をしたのですが、府の方で今動いている内容もあるので、本庁を交えては話をするとのこと、12月中旬には返事がもらえるという話になっています。

（委員）

レッドリストの作成は進んではいるのですが、生物多様性戦略策定中の策定中という表現は嫌がられるかもしれません。

（事務局）

ただ、農とみどりの担当者に聞いたら、生物多様性地域戦略は本庁で全てやっているのだからとのことでして、今協議をしてもらっています。

（委員）

環境計画の中の項目で終わっていますものね、大阪府は。環境省の近畿事務局の方は行っていないのですか。

（事務局）

まだ行っていないのですが、行っておいた方が良いでしょう。あまりツテが無いので。

（委員）

変な言い方ですが、こういった分野の補助金を持っているので、アピールという意味ではでは行っておいたらいいのではと思います。

（事務局）

東北の一関であった環境省主催の自然再生円滑化会議に参加したのですが、阿蘇などの活動団体の方々が来ていて、環境省が自然再生についての案を提示して活発な意見交換がありました。

（委員）

自然再生事業に関しては、岸和田の神於山が最初に選ばれたので良いのですが、他に生物多様性関係の他の法律とのからみもありますので、行っておくのも悪くないと思います。

（委員長）

それでは議事の方へ移らせて頂きます。

戦略案について、前回の部会での意見、きしわだ自然資料館のヒアリング、戦略委員会の内容を反映して修正を加えたものになっているとのことです、そのあたりを中心に事務局から説明をお願いします。

【議案】

—戦略案の修正について説明—

（委員長）

ありがとうございました。

随分加筆修正くださりまして、また資料館の意見も加わりまして、周辺の情報を加えて下さっています。かなり変わっていますので、気になるところもまた出て来ていると思いますので、意見の方頂きたいと思います、終盤ですので、根本的に変えるということとはできないかもしれないということだけ確認しておきたいと思います。それではご意見をお願いします。できれば何ページのこことかたちでピンポイントの指摘をお願いします。

（委員）

いきなり本丸からで良いですか。

（委員長）

どうぞ。

（委員）

4章に入れるか5章に入れるかなのですけど、目標年限は入っていないですね。とか次期改定。この前の部会で、2020年とかいう話があったと思うのですが。

（事務局）

一応8ページに書いています。

（委員）

そうか。それで、それを4章5章に反映させなくても良いのでしょうか。というのが1つあって。8ページに目標年数を掲げているのですよね。だから、もっといえば、戦略の2020年での見直しを、推進体制のところで示した方が一貫性は出るのかなと思います。

（委員長）

前回に期間を設定した方が良いということで、加筆した部分ですね。それは部長、書き込んで大丈夫ですかね。

（部長）

それはないですね。むしろ入れておいた方がどこの方面から見ても、継続というイメージを与えることができると思いますし。

（事務局）

元々、当初では3章の方針のところに書いてあったと思うのですが、生物多様性の意義と同じで根本に関わる場所ですので、前に持ってきた方がいいのではないかとということで、前に持ってきたということで、繰り返し、確認という意味で4章に入れるというのも良いと思います。

（委員長）

となると、4章の1のところに入るのかな。

（委員）

結局、5章の必要に応じて、これから点検とかが必要ですよということのニュアンスなのですね。どういう風に入れるのが効果的なのかと思いながら。それによっては必要なプッシュをしないといけない場合もあるだろうし。

（部長）

5章の進行管理のところにも入ってれば、一目瞭然になるかなと思います。

（委員）

そうですね。

（委員長）

5章で入ると非常に見やすい。

（部長）

組織と今後の動向が入るので。

（委員）

行政にとっては中期の計画とうタイムスケジュールになって。表現はまかせます。

（委員長）

高原先生それで宜しいですか。

（委員）

はい。

（委員長）

では、それはそういうことで。他にもどんどん。

（委員）

パブコメでだんじりがどちらに転ぶか興味深いですね。なぜだんじりが入っていないのかという声はきくと出てくると思います。ここまで文化の部分を入れているのでね。少しは書いているのか。それはその時の声次第。

（委員長）

あと、1枚ものの概要については文字等少し工夫できませんかとお願いしています。これだけ複雑に関係していると言うことを書いて頂いていますので。

（委員）

これだけで1日がかりのワークショップができそうですね。

（委員長）

岸和田ですと、だんじりと生物多様性の話を出せば市民権はぐっと増すかもしれませんね。

（委員）

それが出ると、環境省の地域戦略の事例に使われやすくなるのかなと思います。

（委員長）

文化と生物多様性はこんなに連動が深いのだということですよね。文化を支える生物多様性。

（委員）

前の前の部会で出た話はどうなったのでしたかね。だんじりのくるま、木の材料の話ですが。

（委員）

あれは、新しい木が良いという人も、古い木が良いという人も同じだんじりの会の中において、非常に難しいという話でしたかね。

（事務局）

17ページに書いています。2回目の部会の時は、委員会の方で書かないで欲しいということがあって書いていなかったのですが、今回復活してしまして、入っております。ただ、やはりだんじりのコマは庁内

でも色々ありまして、今の時点ではこれ以上の強調はできないかなと思います。

（委員長）

12ページの上から5行目のところで、出て来たりはしているのですね。確かに、文化と生物多様性ということをもつて掲げることができたら、全国的なモデルとして掲げられる可能性が出て来ますね。

（委員）

14、15ページの市街地のこととかネットワークのところで、大分良くなったと思いますが、市街地のところに関して、大切な生き物の生息環境を形成しています、で終わっていますが、それにプラス住民との接点になっているんだ、教育的要素もあっても良いのかなと思います。もう一つ、15ページの冒頭はタイトルですか。前とつながらないので。たぶん前の部分がとんでしまっている。

（事務局）

確認します。何かが消えてしまっていると思います。

（委員）

非常に大事なフレーズなので。

（委員）

すごい小さなことなのですが、最終的に図は整理すると思いますが、9ページと14ページの図で地名を被しているのとなないのがあって、9ページなんかは点線で囲っていて、牛滝が消えていたりというのがあったり。これがあるから14ページの方は白抜きにしてあるのでしょうか。最終仕上げの時には、少し上手くできないかなと思います。

それから、また図の話ですが15ページの、和泉葛城山のブナ林の写真ですけど、違うかも知れないんですけど、イヌブナっぽいかなと思ひまして。

（委員）

少し株立ちしてますものね。和泉葛城山ってそんなにブナ林ありましたかね。

（委員）

下の方はあると思います。ブナはこういう風に集中して株立ちすることもあまりないので、肌もイヌブナっぽい。

（事務局）

確認してみます。表紙の中心の写真なら良いですかね。

（委員長）

少し話を戻しても良いですかね。だんじりの話は非常に魅力的な話で、もし入れ込むとしたら、35ページの（3）で、だんじりという非常に伝統的な文化を支えるにふさわしい生物多様性の整備、というような文言を加えるというのはどうですかね。文化的な営みにふさわしいという曖昧な言い方になるのですが。

（委員）

（3）がそのまま変わっていてもいいではないですか。葛城踊りが例示されていますけど、ここにだんじりの例示が加わって。

（事務局）

だんじり祭りを岸和田固有のという捉え方で表記していたのですけれども、産業部門の方からだんじりは確かに岸和田で有名だけれども、岸和田に限ったものではなく、全国にあるものなので、固有のという概念をもってくるのはいかがかという話がありまして。その辺に抵触しないような形でどうもってくるかとい

う話なのですが。

（委員）

それはその通りだと思います。

（委員長）

修飾をつけることで、それに抵触しないようにもってくることはできると思います。非常に盛んとかです。

（委員）

非常にイメージしやすいものであることは確かなので。

（委員長）

それに市民が応援しやすくなると思いますので。

（事務局）

岸和田において神於山とか自然もあり、観光と言えばだんじり祭りとみんな頭に入っていますので。それだけではないですよ。観光の要素は他にもありますよ。

（委員長）

並列で並べるくらいで良いかなと思います。

（委員）

これは1つの賭けですけど、パブコメでだんじりが入ったら、パブコメの後押しを受けて入れるということでも良いかと思います。

（委員長）

これの出来上がりからすると、だんじりというキーワードは欲しいですね。

（委員）

34ページに入っているならば、それをうけて35ページにも入ってもいいかなと思いますがね。

（事務局）

岸和田固有でないということをはっきりと言えれば。34ページに入っているのはそういうことだと思うんですけど。

（委員長）

岸和田でも盛ん、というようなニュアンスでいけば。

（委員）

要するに、だんじりが自然と結び付いたのは岸和田だけの話ではなくて、だんじりに代表されるような、地域の古来からの祭りが至る所で自然と結びついてきたというような一般論的に、他にも葛城踊りもそうですといった展開でも良いのかもしれませんが。

（事務局）

将来像だけでなく、基本方針の中にも含めた方がより岸和田らしさが出るということですかね。

（委員長）

基本方針の中で、文化的な営みと生物多様性との繋がりを岸和田市は意識した方針を立てたということで、佐久間先生の仰る通り高い評価を受けることは間違いないと思います。生物多様性となりますと、どうしても生物系の話に偏りがちになるのですが、歴史や文化にも生物多様性との関連性をもった計画を立てたということで、非常に良いものになると思います。

（事務局）

どこに入れるかはひとまずおいて、産業部門とどういった表現なら大丈夫か調整するという事で預らせて頂きます。

（委員長）

葛城踊りは入って、だんじりが入らないのも不自然ですよ。入れないならどちらも入れないとか。

（事務局）

では調整いたします。

（委員長）

はい。他はいかがでしょうか。

（委員）

12ページの表ですけど、アカマツ林というのは入れていても良いのですかね。

（委員）

里山林の中にアカマツ林は入っていますけど。

（委員）

入っていますが、もう林というほど残っていないと思います。

（委員）

もちろん50年代ほどではないとは思いますが、岸和田市域というと厳しいかな。ただもちろん葛城山系にしょぼしょぼとはという感じですけども。実は大阪府の生態系レッドリストでアカマツ林は入っています。ちゃんとした営林としては能勢と岬町周辺にしかないなど。後は、疎林化したアカマツ林と別に分けているのですけども。

（委員）

能勢のアカマツ林は、まだ残っているのですか。

（委員）

ある程度あります。

（委員）

前の時も、環境省の自然環境保全基礎調査の現状がアカマツ林がどうかと思ったのと、里山林で言えばウバメガシなんかはどうなのですか。

（委員）

岸和田ではあまりウバメガシ林は無いかな。葛城山系の崖地にちょこちょこあるかな、

（委員長）

アカマツ林の始末どうしましょう。

（委員）

ある程度あるということならそれで良いのですが。かなりなくなったという印象がありまして。

（委員）

それは間違いない。

（事務局）

36ページに自然資料館で整理頂いた、里山林の植生に関する記載があるのですが、これにはモチツツジ・アカマツ群集とありますが、これはアカマツそのものではないのでしょうか。

（委員）

いや、これがアカマツ林です。ここで資料館として消してこなかったのと、もう一つはリスを入れていまずよね。ニホンリスは基本的にアカマツ林の動物という位置づけなので、あいつらどんぐり食いではないのです、絵本ではどんぐりを食べますが本当は松ぼっくり食いなのです。入れといてもいいのでは、残しましょう。

（委員長）

どうでしょう、専門家の裏付けはあったということで、我々はそれに意見を言ったという。

（事務局）

この表に関しましては自然資料館に大分考えてもらいました。環境省の改訂よりも先に出すというので具合悪いので、館長を交えて話をさせてもらいました。

（委員長）

松は減りましたね。それが人間の営みと言えば営みなのでしょうけども。

他はいかがでしょうか。特に22、23ページの市街地の話は大幅に加わっていますので。

（委員長）

チリメンモンスターは少し補足したおいた方が良いでしょうね、タコとか。スペースに限りがありますが。

（委員）

確かに、何かわからないかもしれませんね。稚魚がまざっているものを観察するなど。

（委員長）

結構探すとね、食べてる時にみつかる嬉しい。シラスの方がおいしいんですけど、カニとか見つけると嬉しいのですよね。

（委員）

市街地のところで1つだけあれなのですけど、臨海部は全域が埋立地というところがありますよね、これはやはり大阪府のレッドリストでも話題になっているのですけど、コアジサシの繁殖地として、旧岸和田港が機能しているとありますよね、だからといって埋立地が貴重な自然と言うべきなのかというのが難しく、多分ここでは失われた干潟の代償地としてという表現がいるのかなと。

（委員長）

つまり人工干潟が希少な自然ではなく、希少な自然を代償する役割に育ってきたということですね。

（委員）

かつての自然海岸の代償地として、旧岸和田港が繁殖地として重要になってきているという感じなのかなと思います。

（委員長）

繁殖代償地というのですかね、代償繁殖地どっちなのですかね。重要なのは間違いないですが。

（委員）

繁殖代償地というか、餌場として単に機能しているところもあるので、代償地として繁殖などに利用されています、でいいのではないのでしょうか。

（委員長）

重要なんですよ、今となっては。

（委員）

そうですね。水の場所がなくなってしまうたらどうにもならないので。重要なのは間違いないです。

（委員長）

ここで、市民に向けて送らなければならないメッセージは、人工自然であっても、市内の生物多様性の維持あるいは保全に対して事実として効果があるということを市民にメッセージとして送ると言うことは重要ですよ。あなたの家の周りでもできるよ、プランターひとつからできるよ、という話ですよ。他にこの市街地の部分よろしいですか。それでは、先程の臨海部のところだけ修正ください。

（事務局）

はい。

（委員長）

23ページのスタジイ林でした、五風荘のところ。

（事務局）

はい。ただ原植生という言葉は取りました。

（委員長）

他いかがでしょうか。

（委員）

スタジイ林が残るではなくて、茂りでもいいのではないかと思います。

（委員長）

やはり同じところ引かかりますね。

（事務局）

大事ですよ、ニュアンス。さっきの代償のところも微妙ですよ。いわゆる、ミティゲーションの話。

（委員）

意図しなかったミティゲーションとして機能していたというところはあって、堺の共生の森は草原でいくと、森林にしないと方向転換しましたしね。

（委員長）

自然はちゃっかりしていて、空間明け渡ただけでそれにふさわしい自然が出て来たりするのですよね。

（事務局）

市民の方に、新しく作ったらいいやんと、単純に伝わらないように気をつけていかないといけませんね。

（委員長）

もっと言うと、そういったところに市民の目が増えていくと、意外に市内に注目する自然が出てくるよ、というところまで伝わればいいのですがね。

（委員）

岸和田藩の薬草園で、何か良い写真はありますか。

（事務局）

確か、碑しかないのですよね。

（委員長）

臨海部の話、原植生をとどめる社寺林などは存在せず、と言い切っても大丈夫ですか。23ページの。存在せずとまで言い切ってしまうて。

（委員）

いや、まあ臨海部はどこまでか分かりませんが、端的に自然海岸は失われでいいのではないのでしょうか。臨海部は全域で、というところで言いたい自然環境とか原植生というのは多分、自然海岸とか海岸林とか

そういったものだと思うので、社寺林はいらないと思います。

（委員長）

もともと、ここは埋立地なので原植生はないと。社寺林は原植生にかかっていたのですね。ついつい社寺林のところにばかり目がいってしまって。

（委員）

自然植生は存在せずでいいのではないですか。

（委員長）

そうですね。今では帰化植物ばかりですけども、意外と貴重な代償地になっていると、ここだけ修正お願いします。

（委員）

今の話でいくと、2段目のところは、屋敷林などの原植生を留めていると書いていまして、下のスダジイ林のところでは原植生は外したのですね。

（事務局）

原植生という表現自体を見直した方がいいですね。

（委員）

原植生といわず、常緑広葉樹林とかにしてしまえば。

（委員長）

ちょうど昨日同じことを話したのですよ。まとめてしまうと、突っ込まれない。

（事務局）

原植生という表現は誤解を招くかもしれませんね。

（委員長）

人によってとり方が違ってくる可能性はありますね。表現少し工夫をお願いします。

（委員）

常緑広葉樹林というだけだとなんとなく何の修飾も無いと思うかもしれないので、自然植生に近い景観を留めているといった表現でも。ここは自然度が高いということを言いたいと思うので。一般の人は常緑広葉樹といっても良く分からないと思いますし。

（事務局）

そうすると、照葉樹林の専門家から原生的なものとか残っているものとは全然違うと指摘が入りませんか。

（委員）

全然違いますね。だから自然植生に近い景観を残しているという表現で。

（委員）

常緑広葉樹林でいいのではないのでしょうか。

（委員）

そうすると、22ページの下から2行目もそうですね。

（事務局）

そうですね、ここは全体的に見直しをします。

（委員長）

いかがでしょうか、他に何か。

（委員）

30ページの上のところで、行政の取り組みというので、前から見ると、取り組みとして単に法律でどういう風に規定されているかということを書いてあるのですかね。上から3行は。下の4行は保護法とか保安林とかですけど。それに関連して上の方の表が少し分かりにくいなと、行政の取り組みと、どういう状況なのかということが。

（委員長）

土地指定を行い、右にある事業を行ったということですよ。

（事務局）

はい。

（委員長）

逆にしても良いのかもしれませんね。

（委員）

上の表は、分類したらこれだけ面積があるということだけですよ。

（委員）

行政としては、指定したということで生物多様性に寄与しているという話ですよ。

（事務局）

はい。岸和田市は土地利用計画がかなりしっかりしているので、これだけ自然がよい形で残っているということです。

（委員長）

それタイトルで書きませんか。岸和田は土地利用計画がしっかりしているということを。

（委員）

そう思います。というのも、岸和田市がやっていることと、国や府がやっていることを区別して読めない。章立てして、岸和田市の土地利用計画に基づいての指定、府の条例による指定に分けてしまえば。そうすれば、この農用地及び森林に関わる指定のところで、農業振興地域は基本的に岸和田市の計画に基づく指定ですよ。あとの指定地区は基本的には国と府ですよ。

（委員長）

要は今のところは、岸和田市がしっかりとして土地利用計画を持っていて今の自然を残すことができるのだ、ということは主張しても良いと思います。そして、それに基づいて、具体的な行動をしていますよ、と書けば市民にも支持されやすいのかなと思います。

（委員）

あと、文化財系のことは書かなかったのですか。文化財保護がかかっているのだよといったこと入れたらという話しなかったでしたっけ。岸和田市は天然記念物指定されてましたよね。

（事務局）

文化庁関係のものが抜けていますね。

（委員）

自然環境保全地域として意賀美神社は当然入っているのですけど。行政による取り組みとしてはその辺もメニューとしてはあげておきたい。

（委員長）

自然環境保全と自然再生の次くらいに文化財の話が少しあって。そして産業、普及啓発、その他と続いて

いくという感じですかね。

（委員）

岸和田市が保全緑地として何かを指定しているというのはないのでしたっけ。

（事務局）

都市緑地法に基づくものは、確認します。

（委員）

和泉葛城山のブナ林が天然記念物というのは入らないのですか。

（委員）

そうか、二重にかかっていますものね。

（委員長）

今の話で思ったことなのですが、この31ページのところに資料館の名前が出てくるくらいで良くないですか。

（委員）

つまり、環境教育事業が、行政による環境事業ということですか。普及啓発のところで、生涯学習での環境教育のところに、カッコ書きで自然資料館などという感じですね。

（委員長）

そうですね。自然資料館が中心的な役割を果たすことができるということ。

（事務局）

普及活動以外もかなり色々やっていますので、入れ方すこし考えます。

（委員長）

そこは取り上げましょう。

（委員）

同じ観点なのですが33ページ。タイトルづけをポジティブにと説明があったのですが、失われる、失われつつある、恐れがある、減少しつつある、とネガティブキーワードできているのと、5番のだけ課題方針が書かれていて、合わせるなら、ネットワークや情報の集積が必ずしも充分でないという感じかな。

（委員長）

求められることというのは、岸和田の生態系サービスを維持・発達の方が良いのでしょうかね。

（委員）

タイトルの所は情報の集積が不足しているということでもいいと思うのですが、5番目のところでね。黒四角の2つ目で集積が必要だとありますし。で、そこにも、もしかしたら、自然資料館も入れてもいいのではないのでしょうか。現在、市内には自然資料館や市民活動団体等がありますが、今後さらに発展させていくためにはと。今全くないわけではないので、もっと充実が必要だ、というニュアンスでいければいいのではと思います。

（委員長）

同じ観点でいくと、原体験を持たない世代の解決をしていくことにもかかっていくわけですね。世代に原体験の場を提供するとか、今の観点でいくとそういう言い方に。

あと、32、33ページでポジティブな文言にかえることができれば。市民が元気になるような。

（事務局）

自然資料館に関しては、他の自治体では例をみないことだというニュアンスで書いてもいいですね。

（委員長）

しっかりしてますしね。

（事務局）

そもそも、あることが珍しいですものね。

（委員）

岸和田の誇りとしてね。

（委員長）

きちんと専門の分野の人をお迎えして、そしてその人たちが子供の教育をしているなんて、贅沢ですよ。

（事務局）

そこくらいまで思い切った表現しても大丈夫ですかね。

（部長）

いいと思います。

（委員）

子どもと環境学習するという写真とかもあったらほっとしますね。

（部長）

今回の新しい市長の8つの約束の中にも、海・山・川・池という自然のことを唱われてます。

（委員長）

それでは書いてしまいましょう。他にありますでしょうか。

（事務局）

自然資料館へヒアリング行くと、向こうの人はもっとしたいという意識がありまして、ただ人数的な時間的なこともあってできないと感じているので。自分たちからでは書きにくいと思います。でも、みなさんからこういった意見があったということで伝えさせてもらいます。

（委員長）

ぜひ、外部から見て誇りのある場所であるということは伝えてください。

全体として大枠としての流れということでは問題ないですよ、あとは表現のところくらいですよ。

（委員）

その表現のところですけど、33ページの真ん中あたりの、近年の木材の低価の漢字が違いますね。あと文章が日本語として読みにくい。一度句点で切った方が。

（委員長）

生物多様性への影響が危惧されます。ゆえに、地元木材の、というくらいですかね。暗い森はどうしますか。

（委員）

ある程度手入れを行うことで多様な森林になる、といったような表現にすれば良いかと思います。

（委員長）

真ん中で少し切って、表現してください。

他いかがでしょうか。この段階ですので、表現のこともそうですが、全体に関わる話がでてくると厄介なので、それはないということでもいいですか。おそらく意見交換を深くできるのは今日が最後かなと思いますので。

（委員）

質問なのですが、例えば京都の環^わの公共事業であったり、兵庫で河川を工事するときは必ず地域対話することを義務付けたり、そのへんの公共事業のやりかたの変革は、実は大阪ではあまりないのですが、岸和田では入札以外で、例えば住民対話なりということは大方針としては特にはないのですかね。

（部長）

ないですね。そうした改革が起こるのは何らかの不祥事や問題があって、改革しないといけないというのはどこの市町村でも起こることだと思いますが、岸和田はそういうことがないので、そういったことで変わっていくとかいう話はないですね。

（委員）

例えば京都の場合だと、基本的には環境配慮指針をどう盛り込むかという流れで出てきた話なので、不祥事の話とはまた少し違う観点かなと思うのですが、生物多様性に配慮した公園・緑地の維持・管理の推進というのが、どう表現したら、具体性を持っていくのかなと。仕組みが埋め込まれていないので、配慮しましたと言えばそれで終わってしまうものじゃないですか。どうしたらよいかなと思っているのですけどね。

（委員長）

議会の承認が必要になってくるような話かもしれませんが、例えば、今後そうした法整備を検討しています、まで書ければ非常に強いものにはなってきますよね

（部長）

近隣市では、和泉市が開発が多くて、当然大規模の開発では問題がでてくるかと思うのですが、岸和田はなかなか大規模な開発がない。和泉市では開発はあるのですが、和泉市でも、そういったことはされていないと聞いています。

（事務局）

現場に目を向けると、公園・緑地を担当されているところは、生物多様性にどう対応したらよいかと悩んでいる状況なのですよね。

（委員長）

つまり41ページ以降、今の話でいくと、土木工事なんかは自然再生を積極的に取り入れていくみたいなので、本来行政が言わなければいけないことですが、これが言葉の中には例えば保全と活用に努めますということで内容的には担保されているのですが、市民には伝わりにくいのかもかもしれませんね。

（委員）

41ページの関係する計画に都市マスタープランがあがってますけど、基本的にこれは生活利便性のためであったり、開発発展のためのマスタープランですね。実はこのマスタープランで生物多様性の配慮がされていない。生物多様性配慮の観点からではこういうマスタープランであるべきだというのが実はなくて、これを生物多様性ベースで再検討していくということが、本当はそれがあって、それに従ってまちづくりをしていきたいと思いますというところなのだと思います。そうでなければ、みどりにすればいいのか、ではなくて、さっきのネットワークのことを考えたら、どこをどう緑化すべきか、という大方針がない状態なので、それを考えて行こうという話が必要なのではないか。前回、岸和田市でどこは保全していかないといけないのかということは把握していきましょう、ここに力を入れてくださいという話があって、（3）の後に入れてくださったのだと思いますけど、データを集めていくということと、それを活かしたまちづくりをしていくということが、本当は回路としてあるのですね。データを集めるだけではだめで、それを

どうマスタープランに入れていくかということが必要。マスタープランどうしていくのかという話は、庁内で勉強会でもやりましょうよ、みたいはことがあればいいんですけど。

（委員長）

施策の例の一番下に、もう一行丸が入って、生物多様性にふさわしいゾーニングといったようなことを盛り込む、といった感じでしょうか。

（委員）

ゾーニングというか。この戦略に従ってやっていくということではなく、この戦略に基づいて実行手段を考えていきますという形にしたいのです。

（委員長）

今の話ですと、上の部分に〈市〉というのがありますから、その一番下に、この戦略が実効性を持つ具体的方法の検討とか、それくらい加えれますか。あぶない言葉かと思いますが。

（事務局）

開発関係の建設部長とかまちづくり推進部長は、生物多様性について1年半協議してきて、理解は示してくれているとは思いますが。言葉で書かれたらというのはある。牛滝川の整備について大阪府から協議があり、中を見ると生物多様性への配慮が全然なかったので、配慮をつけ加えてもらいたいと言ったら、配慮する必要があると判断してもらい、文言として書いてもらいました。戦略としてこれが生きてこないと前に進まないというのがありますので、各課の意見が踏み込んでまで賛同してもらえるか、委員会でも議論しているのですが、難しいかもしれません。

（委員）

細かな変更で済ますとすれば、〈市〉のところの2行目の、ネットワークの観点から、市街地の緑化を推進しますというのを、これでいいのかもしれませんが、まちづくりと緑化を進めていきます、などとすれば幅は広がるのかなと思います。

（委員長）

緑化というと一人歩きするので、ネットワークの観点から、新しいまちづくりを目指すくらいでどうでしょう。

（委員）

そうすると、この辺のマスタープランのことを指しているのだなと思います。もし緑化を書くなら、緑の基本計画が生きてくるというのはあるのですけれども。そのあたりの変更でもいいのかなと。まあ、ここで読んでいくということでもいいのですけれど。

（委員長）

ちゃんと読んで、ちゃんと理解していくと全部あるんですけど、深読みできる文章理解力がないと、言葉だけあるなとなってしまいます。表現できる限界はどのへんですかね。

（部長）

冒頭の過去の策定委員会などの会議でも、文言の問題が起こるというのが、委員会のはじめに問題が起こったことです。その中で、整理しながら、策定委員とも話して、先生方の意見も聞きながら、末永くできるようなものを作りたいというのがありまして、そこで今度は、文言について、担当が入れ替わってくることもありますので、どうしてもとれるような文言は外して頂いたらと思います。きちっとした形で、各部課長や担当部局が納得した上で、ピシッといれてしまう、というのがこういうところに入れる文章としては的確かなと思います。

（委員長）

市民が誤解を受けない表現、少し生きる表現になっていないのではないかと。これは内容の話ではなくて言葉のチョイスの仕方であって、その中で各部署の都合をふまえて、限界はどのへんかなという話なのだと思います。

（委員）

生態系ネットワークの話で全体的に気になっているのは、水辺の話は入っているのですが、みんなで取組んでいくというのは基本的には緑化の話だけになっていて、みどりにすればよいというだけの話ではなくて、まちづくり全体で、この山の連なりは残さないといけないみたいなことがあったり、色々なことがありえると思いますので、まちづくりの話にしたいのですね。

（委員長）

ここはおそらくコリドーの話のように、みどりを繋ぐという意味で緑化というキーワードが出てきたと思うのですが、確かに、それぞれの話としてはあるのですが、市全体として計画かどうか関わってくるのだということの話は、この黒丸の4つに表現されていないということは仰る通りだと思います。

（委員）

ビッグピクチャーをどう作っていくかが重要。それを行政の中でやっていくのはすごい難しいことだと思いますが。

（事務局）

だいぶ話はしたのですね。なかなか。

（委員長）

できるならば、これが実行化するような検討を加えていくというような1文を書ければ、限界を超えない程度で書ければいいという話で、それが限界を超えたということなら書かないと。

（委員）

将来的な課題という形にしてしまいたい、先に送りたい話ではあるかもしれませんが。

（事務局）

今、岸和田市で第4次総合計画があって、その中の8つの目標の中の1つに豊かな自然を未来に繋ぐというのが掲げてあり、目標が達成された姿として、海から山を繋ぐ水とみどりのネットワークが機能しているというのがあるのですが、最上位の総計で位置づけられているので、それを引っ張って関連付けながら書くならば、内部的にも理解されるかなと。

（部長）

今回取組んで頂いている生物多様性戦略というのは、歴史からいうと、この2年で出来てきて、他のマスタープランなどはかなり歴史が古いので、その中にこれを覆い被せるとか、平行させて文言を揃えるといったことは難しいと思います。ただ、これが将来的に継続して資料も含めてボリュームアップしていければ、そういったことも遠慮せずに出来ていくと思います。次回、将来的な改正時期とかにはどんどん、そうすることが出来るように我々も頑張っていきたいと思います。ただ、あまりにも歴史的に、当初は生物多様性とは何かから始まってやっとここまで来ていて、マスタープランと肩を並べてというのは、他の部局では理解してもらえないかと。これからの課題になってくるかなと思います。ただマスタープランなり他の計画に含まれているものについては全く問題はないかと思います。

（委員長）

特に41ページで、継続・発展を目指しているというのがはっきり分かるような文言を1つ入れたいとい

うことですよね。どこにどう規制をかけるとか影響を与えるとかいう話ではなくて、というご意見ですね。

（委員）

本当に乗っかる形でいけば、第4次総合計画の自然のネットワークの具体化を検討します、とすれば、行政の課題ですので、落ちるのではないかと思います。それが5点目にきてもいいのかもしれない。

（委員長）

今の話、もし限界をこえていれば目をつぶるということでもいいですかね。

（委員）

はい、それでいいです。

（委員）

私も、これだけずっと言ってきた中で、41ページで、まず緑化というのがポッとでてくるのが違和感があるのですね。緑化によってみどりを作るとか、それによって生き物の生息環境を作るというのは、それはそれでいいのですが、これだけ色々な、前半14ページのような生態系のネットワークを作るという大きな枠組みがある中で、みんなで取組むのが緑化だけというのが。緑化ではなく違う言葉を使えないですかね。

（委員長）

市民のところなんかは、地域の自然を大切にし、身近なところでの緑化を推進する、というような感じでいけるかと思うのですが、事業所は難しいですね。

（委員）

今例えば、事業所でも里山支援とかをしていて、緑化といえは苗木植えるとか、花を植えるとかのレベルで終わってしまうのではないかと思います。それだけで生物多様性の取り組みをやりましたと。もちろん花に水やりなどすることで自然や生物を大事にする気持ちを育むことは大事なのですが、それだけで終わってはいけないのではと。

（委員長）

つまり、などのところに含まれている部分ですね。

（委員）

そうです。つまり緑化という言葉自体が消極的過ぎる言葉かなと。何か良い方法はありますか。

（委員）

緑化をとってしまっはどうでしょうか。

（委員長）

事業所周辺の自然を積極的に大切にし、とかですかね。

（委員）

事業所、社有地での生き物の生息・生息環境づくりの推進に努める、と書いたら、何をすればいいのか、ということが出てくるとは思うのですが、それを考えることも大事なので、良いかもしれませんね。

（委員）

緑化と書いてしまうと、プランターに入れて植えればということになってしまう。全然理解のない場合は。緑化をとってしまっとか、自然におきかえとか。

（事務局）

企業誘致の際に敷地の何%か緑化規定があるので、管理しやすいようなものを植えると思います。そこで

この項目を見たら分からないということで、環境保全課に聞きに来たら、地域の動植物が生きるとな木を植えてください、というようなことを考えています。誘導的なもので、何かやっておけば終わりということが出てくると思うので、何か工夫してもらいたいというのがあるので、努めるという文言を入れて、もう一步踏み込んで書いてもらいました。

（委員）

もうスパルタに、緑化というワードを抜いてしまって、一緒に考えましょうということでやった方が良くと思います。工場内緑化の問題で、樹木でないといけないという指導する自治体が多くて、草むらの方が管理しやすいのに、草むらにしてそこに生き物が住むというのが認められないという企業からの不平もありますしね。そこも昔の緑化のところから目標を出せていないので、柔軟にしておいた方が。遠からずあの目標も変わるかもしれませんね。

（委員）

あの目標のせいで、照葉樹林しか植えてはいけない、といった状況もありましたしね。

（委員）

今も、ありますね。

（委員）

それもいいのかもしれませんが、14ページからある、里山のことをみんなで色々やるというのが文化に繋がってくるし、全面的なところでも部分的なところでもいいし、コミュニティの中でやってもいいし、そういうものが色々広がっていくのが大事で、工場の緑化もそれはそれでいいのかもしれませんが。

（委員長）

今の話でいきますと、みんなで目標計画を作っていけるような素地があるといいですよ。みんなでそれぞれ岸和田にふさわしい歴史・文化・自然環境を作っていけるような。

（委員）

そこなんです。この計画に従って岸和田をこうしてくださいということではなくて、クロマツがいいのかシイがいいのか、タブがいいのかみたいに、みんなで考えるということが必要だと思います。それは行政の中でもしてもらいたいし、市民や事業者の中でもしてもらいたい。何が岸和田の生物多様性にとって良いのかを語り合う場がどこか欲しい。

（委員）

それが、（3）ですよ。

（委員）

そうですね。あと5章の地域戦略委員会が、何が岸和田の生物多様性にとって一番大事なのか、どうしていくべきなのか、今どうなのかということを語り合う場だということを、今後言葉を足していくと思いますが、これは5章にぜひ入れて欲しい。そこで語り合って、目標をつくって、PDCA サイクルでまわすというのが順応的な管理になるんだと思います。

（委員長）

今の話で、当面の重点的な取り組みということでもいいと思うのですが、モニタリングフィードバックをどこかに。例えば、41ページの市民にできることとしてモニタリングへの参加とか。そして、岸和田市の役割にモニタリング結果のフィードバックというのは入れてもいいのではと思います。

（委員）

42ページに少し、生き物調査・自然環境調査に参加しようというのはあるのですね。市民のところ

で。

（事務局）

3章の基本方針のところの5つ目あたりに、ともに考え・どうしていくのか、というのを入れた方が良いですかね。あと、アダプティブマネジメント（順応的管理）の話ですね。

（委員長）

探していくと入っているのですが、一人歩きするように、それに相応する文言が分かりやすく入って欲しいということなのですよ。41ページに、みんなで自然を見守っていくというプロセスが入っていないですよ。例えばみんなで取組んでいくことの横に、自然を見守りみんなで育んでいく、といったようなことが入っていれば良いのかもしれないですね。

（委員）

もしかしたら、3章とかはそういう感じで構成しているんですけど、4章の1番の前あたりに、緑の枠囲みで、みんなで考えていこう、将来像作っていかないといけないのだ、というような基本方針のところ、みんなで見守っていかねばいけないのだという基本方針を少し変えて、そして1番からはじめる方が。全体に関わってくるようなことと思いますので。

（委員長）

そうですね。将来の方向性として、みんなで自然を見守り、それぞれができることを主体的に実施し、生物多様性の恩恵を受けた暮らしやすい岸和田を構成するために必要なこと、ということですね。

（委員）

本当に、1番最初のところを受けるような形ですけど。

（委員長）

1と（1）の間に一言加えるということですか。

（事務局）

はい。

（委員長）

それでよろしいでしょうか。他にこれだけはというのはありますか。

（委員）

1つだけ、38ページのところの、地域資源の活用の取り組みの方向性の中に、先ほどの話とも関わってくるのですが、バイオマス活用推進というのがありますよね。そういうところで何かないかなと思ひまして。例えば、先週の金曜日に、森林総合研究所の関西支所の研究成果の報告会で、京都と滋賀で里山の管理をしながら薪を作って、ストーブを利用した、小学校もそれに参加して薪ストーブを入れるとかですね、森林を管理しておられる、非常に色々な、教員も入っている、行政も研究者も地元の人も動いているというような、研究と現場の報告があったのですが、こういうバイオマス利用というのは重要なところに位置づけられていますし、里山の多様性維持にも大変重要なので、何かそういうところで、先ほどの市民の活動のところにかますることができないかなと。また、実際にそういうことをやっている例があるのでしょうか。

（事務局）

岸和田市においては、再生可能エネルギーは補助金は太陽光ですが、将来的に給湯器や木質ストーブにも補助金を出すというのを考えていますが。それがどのくらい広がるかは未知数です。バイオマスは間伐材とかペレットとか、まだ具体的などころが見えてきていけませんので、具体的な言葉で書くのは難しい

かもしれません。

（委員）

今言っていた薪ストーブなんかは、岸和田はそんなに寒くないかもしれませんが、山間部は寒いでしょうし、実際に薪を割って使っておられることもあるかもしれませんし、今割りと広がりつつあるのですね。

（委員）

バイオマス利用は生物多様性に深く関わることなのでね。どんどんマツが枯れて遷移が急速に進む中で色々な森を作れるので、色々な生物が生息できる、というように非常に生物多様性に関連するので、どこかにかせられればと思ひまして。今言ったように具体的にというのは難しいかもしれませんが。バイオマスが出てくるのがここだけかなと思うので。かなり注目されている問題ではあるのですね。

（委員長）

林業のあとのところですかね、例えばバイオマス利用などを加えてあげるとか。

市民に市内の森林使うことを呼びかけているところがあつたと思うので、そのところにバイオマスを一言書いてあげるなどね。もし可能でしたら。

（委員）

そうですね。

（部長）

5年前にバイオマスタウン構想というのがあって、なかなか難しいのが、保全課でも実験をするのですが、社会の情勢に乗れば良いのですが、社会にも波があつて、太陽光も2年前に急に出たかと思ひきや、最近下火になっていたり、社会情勢に乗るのが難しいのですよね。それをここで明記するのは、他の部局との関係も含めて協議していかないといけないかなと思います。具体的に書くというのは難しいかもしれません。

（委員）

あれはNEDOからの補助金でしたっけ。

（部長）

はい、5年前でしたかね。

（委員）

そうですね、私が委員を始めさせてもらった年ですね。

（委員長）

だいぶ時間が押しているのですが、今事務局に提案していることがありまして、タイトルのところなのですけど、折角ですので2014年度などというのを入れたらどうかと思うのですがどうでしょうかね。

（委員）

岸和田市生物多様性戦略2014、みたいな感じですか。

（委員長）

そうした方が見直す気があるなというメッセージが伝わる気がするなと。可能かどうか分からないので調整中ですが。高原先生どうでしょうか。

（委員）

良いと思います。

（委員）

あと、これはこの専門部会の職域を越える話かもしれませんが、答申が出た後、市民向けのシンポジウム

なんかは欲しいですね。さっきのだんじりの話にしろ、みんなで想像力を膨らませないといけないのだよと。

（部長）

市長にヒアリングした際に、環境市民会議というのが岸和田市にはあって、それがどうも下火になっていて、世代交代がうまくいってなくて継承されていないということを不安に思っておられまして。先生が仰りましたように、地域戦略の方で市民を巻き込んで、そういう風なシンポジウムで色んな組織ができれば、良い方向に協力してもらえるかなと思います。

（事務局）

今回私初めて自然の仕事やらせてもらって、1年半勉強させて頂きました。春木川・轟川を良くする市民の会で年に2回清掃活動をやっている、今年は冬場につどいとして、本来は研究発表だけなのですが、春木川もきれいになっているので、春木川を歩いてみようという提案しました。岸和田市の自然資料館が別の業務で参加できないので、きしわだ自然友の会の方に説明をお願いしまして、みんなで春木川を歩いてみようということで。その時タンポポですね、日本古来のタンポポと外国のセイヨウタンポポとは、本当はタンポポは小動物によって受粉して、セイヨウタンポポは自家受精するから生命力が強いと。それだけ見ても、生物多様性にとって小さな動植物は大事なのだと理解してもらえればいいなと、そういう風にみんなで歩くことによって、そのようなことでも、子どもにも理解できるように参加してもらえれば、はじめの一歩として、小さな一歩かもしれませんが確実な一歩になるのだと思います。今後そうした地道な活動も必要かなと考えております。

（委員長）

現場に行けば本当に分かるのですよね。本に載っていないことも行って分かるというのは多々ありますし。

（事務局）

また、そういった際もみなさんにご協力求めるかと思いますが、宜しくお願いいたします。

（委員長）

お時間になりました。おそらくパブコメで修正が入ると思いますので、今日はこれくらいで閉じさせて頂くということで宜しいでしょうか。この先のスケジュールを考えますと、もしかしたら、みんなで集まらない可能性もありますが、文言の修正等、事務局と私の方で最後まで責任もってつき合わせて頂きますので、委員のお二方はまた違った場で意見を述べることもできるかと思いますので、もし必要でしたらまた会合を持つということで、そうでなければ後のことは一任させて頂くということで宜しいでしょうか。

（委員）

はい、一任します。

（委員長）

それでは、案件の方は一応終わったということで、終了したいと思います。

以上